

大川市議会第1回定例会会議録

令和3年3月19日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	野中貴光
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第24号 工事請負契約の一部変更について

議案第25号 工事請負契約の一部変更について

議案第26号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

(議案第24号、第25号)

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第24号～第26号)

1. 閉会中の各委員会への調査付託の件

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。暑さ寒さも彼岸までという言葉がありますが、桜の花のつぼ

みも大きく膨らみ、春らんまんを待つだけです。そんな中、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第2号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について外3件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第2号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について外3件について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げたいと思います。

まず、議案第2号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について御報告を申し上げたいと思います。

説明によりますと、本案は、平成28年度に実施した給与制度の総合的見直しにおいて、激変緩和措置として、給料の見直し前後の差額を支給するとした、いわゆる現給保障措置を今年度末をもって廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます

次に、議案第4号 大川市基金条例の一部を改正する条例の制定について御報告を申し上げます。

説明によりますと、本案は、久留米広域ふるさと振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、久留米広域市町村圏事務組合の構成自治体に対して分配される国債を基金に積み立てるため、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容といたしましては、国債は、会計規則上、現金のように歳入処理ができないため、これを基金に組み入れること、また、当該国債の中には、県の交付金分が含まれており、本来、県に返還しなければならないが、地域振興を目的とした基金に積み立て、今後、地域振興に活用することで返還しないことができるため、県の交付金分を、古賀メロディーとインテリアのまちづくり基金に積立てを行い、その残余については、財政調整基金に積立てを

行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第11号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用するものも含め、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

総務費には、職員の退職等に伴う退職手当3,488万8千円の増額、財政調整基金積立金2億8,214万5千円の減額など、計2億4,197万6千円が減額されております。

教育費には、小・中学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費1,020万4千円、文化センター及び市立図書館の空調設備改修工事費2,950万円など、計4,040万4千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は2億157万2千円の減額となったところでありますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、諸収入の増額及び繰入金、市債の減額がなされております。

繰越明許費の補正は、本年度内に完了が見込めない事業を翌年度へ繰り越すため、繰越明許費の追加を行おうとするものであります。

債務負担行為の補正は、翌年度以降にまたがる新たな債務の発生に伴い、債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

地方債の補正は、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の追加及び変更を行おうとするものであります。

委員会では、まず、教育費の空調設備更新工事費に関し、文化センター公民館棟及び市立図書館の補正後の額が、電気関係でなぜこのように増額変更となったのかその経緯についてただしましたところ、文化センター及び図書館の空調設備は、9月議会の補正予算議決後、実施設計を進める中、文化センター公民館棟は建築後47年、図書館は39年が経過しており、老朽化による幹線の配線工事や、受電設備の交換等の必要性が判明したためである。具体的には、図書館は、幹線の配線工事及び外気との換気を行うための全熱交換器の設備の交換が必要であったことや、文化センター公民館棟は、幹線や個別空調に伴う各部屋への配線工事及び高圧の受電設備のトランス容量が不足するため、交換費用が必要となったための増額である旨の答弁がなされたところであります。

次に、委員会では財政調整基金積立金の減に関し、馬場氏からの5,000万円の寄付のうち、既に使われている800万円の用途についてたゞしましたところ、本年度、中学校部活動のユニフォーム購入費の助成に300万円、楽器の購入費に200万円、馬場文庫を小学校各校に設置し、図書購入費用として1校当たり20万円の8校分で160万円、防犯カメラを追加設置する費用として140万円の計800万円の支出を行った旨の答弁をいただいたところでございます。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正を行おうとするもので、小川県知事の辞職に伴う福岡県知事選挙が3月25日告示、4月11日投開票の日程で実施されることになり、これに要する経費として、総務費に県知事選挙費1,049万6千円が計上されております。

これらの財源といたしましては、全額県支出金をもって充当し、また、事業期間が翌年度にわたるため、補正額1,049万6千円のうち750万円については、繰越明許費の追加を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第2号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 大川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和2年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和2年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第3号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について外7件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、遠藤博昭君。

○文教厚生委員長（遠藤博昭君）（登壇）

おはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第3号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について外7件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第3号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、地域包括支援センター業務の外部委託に伴い、介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定を廃止しようとするものであります。

内容といたしましては、介護サービス事業勘定は、市直営の地域包括支援センターが要支援認定者等のケアプランを作成し、サービス計画費及び請求事務処理を行うのが主なものであったが、令和2年4月から地域包括支援センターを外部委託したため、廃止するものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第6号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に傷病手当金を支給するための規定において、新型コロナウイルス感染症を定義していた根拠法が改正されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、これまで新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定されていたが、法律の改正に伴い、新型インフルエンザ等感染症として位置づけられ、附則ではなく、正式に新型コロナウイルス感染症として文言の整理を行うものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和3年1月1日から施行され、個人所得課税の見直しが行われたことによる影響や不利益を緩和するため、国民健康保険税の軽減判定基準に係る所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、個人所得課税の見直しにより、基礎控除額を10万円引き上げる一方で、給与所得控除・公的年金等控除が10万円引き下げられたため、現在、所得に応じて7割、5割、2割の軽減があるが、基礎控除額33万円を10万円引き上げて43万円とし、減額の対象となる所得基準額を引き上げて、減額対象者を拡大するものであります。

また、給与所得者等が2人以上いる世帯では、基礎控除が10万円引き上げられた分、給与

所得控除が10万円減少することで所得が増加することになり、軽減措置に該当しにくくなるため、2人目から1人につき10万円を基礎控除額に上乘せするとのことであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第8号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、介護保険事業計画の見直しにより、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を改定するため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、被保険者の所得段階は、現行と同じく10段階で設定しており、介護保険料を計算する基礎となる基準額を、5段階に位置する年額6万9,600円、月額5,800円とするものであります。ただし、1段階から3段階までは軽減措置があり、1段階は基準額の0.3の割合で2万800円、2段階は基準額の0.4の割合で2万7,800円、3段階は基準額の0.7の割合で4万8,700円とするもので、それぞれの保険料は100円未満切捨ての措置がなされているとのことであります。

委員会では、軽減措置により軽減されているが、実質保険料は上がっているのが、軽減措置ではなく、単に保険料を下げる、もしくは据え置くことはできないのかただしたところ、高齢化が進んでいるので、保険料は徐々に上がっていくのが現状であり、保険料を据え置くことで赤字になってしまうため、上げざるを得ないが、所得が少ない方については、軽減措置を設けて、保険料の負担を抑える仕組みである旨答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第9号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、国が定める指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、省令において、虐待防止のための措置、業務継続計画、感染症の予防及び蔓延の防止等についての基準が変更され、介護人材の確保や介護現場の革新に関し、ハラスメント対策、各種会議等でのテレビ電話等の活用、署名・押印を求めないことが可能であるなどの電磁的な対応が示されていることから、第6条及び第11条に、それぞれ第3項

及び第4項を追加し、必要な体制を整えるとのことであります。

委員会では、虐待防止について、市としてどのようなことを行っているのかただしたところ、6年に1度、事業所の更新前に必ず行う実地指導のときや、随時、虐待の案件があれば指導を行い、今後、虐待が起こらないよう研修の推進なども行っている旨の答弁がなされました。

委員からは、虐待や衛生面も含めて、市として、定期的に状態を把握していただかないと、見過ごしてしまうのではないかと思うので、大きなことに発展する前に、徹底した対応をお願いしたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第13号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御報告申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行うもので、歳出の主なものは、総務費6,569万5千円、保険給付費36億3,574万4千円、国民健康保険事業費納付金12億2,183万6千円などで、予算規模は49億8,000万円であります。

委員会では、1款3項1目運営協議会費の報酬に関して、どのような方が協議会委員になられているのかただしたところ、市議会、社会福祉協議会、医師会、薬剤師会、歯科医師会、民生委員等から選出された方々である旨の答弁がなされました。

次に、6款1項2目疾病予防費のレセプト点検業務委託料に関し、点検内容と年間のレセプト件数及び点検によってどれぐらいの効果があるのかただしたところ、薬価表に基づき、資格の確認や国保連合会から送られてきたレセプトの再点検などを行っており、令和元年度のレセプト点検は約14万件であった。また、レセプトに間違いがあれば、国保連合会や医療機関に連絡し調整を行い、効果額としては、令和元年度では約2,400万円である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号 令和3年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御報告申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など

本市が行うべき事業等について予算編成を行うもので、歳出の主なものは、総務費2,480万2千円、後期高齢者医療広域連合納付金6億1,173万8千円などで、予算規模は6億3,900万円であります。

委員会では、後期高齢者数は増加していると思うが、市として、これが減少に転じるのは何年後ぐらいを予想しているのかただしたところ、今後、2024年度までは団塊の世代が後期高齢者に移行するので増加していくが、長寿社会対策総合計画の審議会での予測としては、2028年から2029年の間ぐらいから減少していくのではないかと見込まれている旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計予算について御報告申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づく介護保険事業について予算編成を行うもので、歳出の主なものは、総務費1億2,654万8千円、保険給付費36億9,570万4千円、地域支援事業費2億5,716万4千円などで、予算規模は40億8,300万円であります。

委員会では、1款1項1目一般管理費において、令和2年度と比較すると、一般職員が8人から10人、会計年度任用職員が1人から2人に増えている理由についてただしたところ、これまでは、5款地域支援事業費の一般介護予防事業費と包括的支援事業費で人件費を計上していたが、地域支援事業に使える予算の枠が決められており、それが減少したため、1款一般管理費で人件費を計上しているもので、人員数は同じである旨の答弁がなされました。

次に、5款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の委託料に関し、通所型サービスと訪問型サービスの内容についてただしたところ、要支援者や事業対象者が体力的に弱くなってきたときに、3か月から6か月の短期間集中して、介護予防事業の通所や訪問サービスを利用し、ある程度回復していただくようなメニューである。通所サービスとしては、4か月間週1回通っていただく事業の元気が出る学校があり、来年度から運動をメインとしたパワーアップクラスという事業を予定している。また、訪問型サービスとしては、シルバー人材センターに委託している高齢者家事サポート支援サービスがあり、来年度から、管理栄養士やリハビリの専門職が自宅に訪問して、家の中の様子を見ながら、自立に向けた支援を行う事業を予定している旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第3号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和3年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第5号 大川市宿泊税交付金基金条例の

制定について外3件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、吉川一寿君。

○産業建設委員長（吉川一寿君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第5号 大川市宿泊税交付金基金条例の制定について外2件及び請願1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第5号 大川市宿泊税交付金基金条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、令和2年4月に施行された福岡県宿泊税条例及び福岡県宿泊税基金条例により、今年度から福岡県宿泊税交付金が交付されることに伴い、これを基金として積み立て、観光振興を図る事業の財源に充てるため、条例の制定を行おうとするものであります。

委員会では、大川市への交付額についてただしたところ、今年度は301万円である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第16号 令和3年度大川市水道事業会計予算について御報告申し上げます。

説明によりますと、まず、本会計予算の第3条収益的収支は、収入である水道事業収益8億1,032万円に対し、支出である水道事業費が7億8,824万6千円であります。

次に、予算第4条資本的収支は、資本的支出3億7,041万5千円に対し、資本的収入は9,795万5千円で、資本的収支不足額の2億7,246万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,368万円、当年度分損益勘定留保資金1億4,721万6千円、繰越利益剰余金処分額1億1,156万4千円で補填するとのことあります。

委員会では、まず、今年度の工事を含めた耐震化の進捗状況についてただしたところ、基幹管路に当たる送水管、配水本管の工事は行っておらず、従前のままであるが、来年度から着手する送水管の布設替工事、全長約1.3キロメートルが完了した後に、水を張った状態での供用開始となり、その時点で耐震化率が上がってくる旨の答弁がなされました。

次に、営業収益の給水収益が昨年度より400万円減少している理由とその詳細についてただしたところ、現在、アパート等は増えているが、単身世帯の増加であり、全体的な人口減

少などによるものが一番の要因である。そのため、今年度の年間総給水量は382万6千立方メートルを予定しており、昨年度と比較して1万4千立方メートルの減少で、それに対する給水の単価等を勘案し、400万円の減少を見込んでいる旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第17号 令和3年度大川市下水道事業会計予算について御報告申し上げます。

説明によりますと、まず、本会計予算の第3条収益的収支は、収入である下水道事業収益5億4,998万2千円に対し、支出である下水道事業費が4億7,846万2千円であります。

次に、予算第4条資本的収支は、資本的支出5億5,907万8千円に対し、資本的収入は3億2,390万8千円で、資本的収支不足額の2億3,517万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,197万3千円、当年度分損益勘定留保資金1億6,344万7千円、当年度利益剰余金処分額5,975万円で補填するとのことであります。

委員会では、営業収益の下水道使用料が昨年度より1,550万円増える見込みについてその理由をただしたところ、整備区域の拡大及び平成31年度と令和2年度の年間有収水量を比較した伸び率から令和3年度における下水道使用料を試算し、1億円を見込んでいる旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、請願第1号 全企業へ『永久劣後ローン』融資制度の創設を求める意見書の提出を求める請願については、今会期中に結論を得るに至らなかったため、なお、閉会中も継続して審査の権限を付与されるよう、別途、議長に申入れをいたしておりますので申し添えます。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第5号 大川市宿泊税交付金基金条例の制定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和3年度大川市水道事業会計予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和3年度大川市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。産業建設委員会に付託をしておりました請願第1号 全企業へ『永久劣後ローン』融資制度の創設を求める意見書の提出を求める請願については、先ほど産業建設委員長報告にもありましたが、今会期中に結論を得ることが困難であるため、議会閉会中も継続して審査、調査の権限を付与されるよう産業建設委員長から申出がっております。この申出のとおり、これを継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、予算特別委員会に付託しておりました議案第12号 令和3年度大川市一般会計予算を議題といたします。

これから予算特別委員会における審査の経過並びに結果について予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、永島守君。

○予算特別委員長（永島 守君）（登壇）

私は予算特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第12号 令和3年度大川市一般会計予算につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、歳出面においては、統合中学校施設建設事業の完了等により普通建設事業費が減少するものの、歳入面では新型コロナウイルス感染症の影響等により、市税の減収が見込まれるなど、依然として厳しい状況を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、限られた財源の効率的かつ重点的な配分に努めた結果、一般会計の予算規模は171億9,000万円となり、前年度当初予算との対比では、マイナス2億1,000万円で、1.2%の減となっているとのことでございます。

以下、委員会で交わされました質疑、意見の主なものについて、歳出から申し上げます。

まず、2款1項11目情報処理費に関し、デジタルトランスフォーメーション推進支援業務委託料の内容及びその推進に当たり、CIOなどの外部委員を入れる考えはあるのかただし、国は夏をめどに自治体デジタルトランスフォーメーション推進手順書を作成され、9月にデジタル庁を設置される予定である。デジタル化には時間がかかるし、専門的な知識やノウハウも必要となり、人材育成も重要になるため、国の動向、情報を収集しながら、まずはデジタルトランスフォーメーションを推進するための必要な体制を構築していく。また、CIOを置かなければいけなくなると思うが、外部からの専門家を雇うとなると、結構な予算が必要になるため、議会にお願いすることになることを申し添えておきたい。また、必要の際には、即断が何よりも大事なため、トップダウンで、市民のために役に立ち、業務も効率化されるのであれば、進めていきたい旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、今後、デジタル化に遅れないようにしっかりと研修を行っていただき、スキルアップを十分に図っていただく教育をよろしくお願ひしたい。また、CIOについても、幅広く考えた上で、最良の結果を出していただきたい旨の要望がなされたところでもあります。

次に、3款1項1目社会福祉総務費の給料等に関し、重層的支援体制整備移行準備事業の内容についてただしましたところ、令和2年6月に成立した改正社会福祉法に基づき、市町村における相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設され、移行準備に必要な取組を行う市町村に対しては国からの補助があり、補助率は4分の3で、市町村の負担は4分の1である。具体的な取組内容は、介護、障がい、

子ども・子育て、生活困窮の各相談について、横の連携を推進するための取組や庁内連携体制の構築などを行うものであり、今回の主な補助対象費用は、社会福祉士3人分の人件費である旨の答弁がなされました。

次に、4款1項1目保健衛生総務費の産後ケア事業委託料に関し、ショートステイ型及びデイケア型の内容についてたどしましたところ、出産後1年を経過しない母親と乳児に対して、病院などの助産師がいる施設でのショートステイやデイサービスにより、心身のケア、育児のサポートや相談などを行い、産後も安心して子育てができるように、支援体制を確保するものである。ショートステイ型は、産婦人科や助産院の空きベッドを活用し、利用者を宿泊させて休養の機会を提供するもので、デイサービス型は、日中、実施施設において、利用者に対して個別または集団での心身のケアや育児サポートのきめ細かい支援を行うものである旨の答弁がなされました。

次に、6款1項8目クリーク対策費の緊急浚渫推進事業工事費に関し、事業内容についてたどしましたところ、総務省において、近年の豪雨災害の激甚化や河川氾濫の頻発を踏まえ、防災・減災・国土強靱化の推進として、地方公共団体が緊急かつ集中的にしゅんせつ工事に取り組み、危険箇所を解消できるよう、令和2年度に緊急浚渫推進事業債が創設された。地方財政措置については、起債充当率が100%、地方交付税措置率が70%で、事業創設当初は河川、ダム、砂防、治山に係るしゅんせつのみ対象だったが、令和3年からクリークが対象となり、クリーク課としては、この事業を積極的に活用して、令和3年度から令和6年度の4年間かけて、計画的に事業を実施していく旨の答弁がなされました。

これに対して、委員からは、しゅんせつ工事に関する事業計画の策定と令和3年度の事業予定箇所についてたどしましたところ、大雨時に浸水リスクの高い地域8か所を重点地区として、4年間で4.36キロメートルのしゅんせつ工事を実施する予定であり、令和3年度は中古賀地区で延長550メートル、小保地区270メートル、大野島地区960メートル、合計1,780メートルを予定しており、その他、酒見地区2か所、津地区、向島地区、小保地区でしゅんせつ工事を予定している旨の答弁がなされました。

次に、7款1項2目商工業振興費のプレミアム商品券発行事業補助金に関し、地域活性化のための補助金だが、経済的に困窮している方への配慮として、少額でも使いやすい商品券に細分化できないのかたどしましたところ、現在、商工会議所から商品券を5千円で1千円券の6枚つづりにすることは了承をいただいているが、その他の詳細については、これから

協議していききたい旨の答弁がなされました。

これに対して、委員からは、プレミアム商品券は、商品券の補助を使い、まとめ買いをする、または、少し高額な商品を安く買えるようにするなど、消費喚起を促すことが当初の目的であったので、購入しづらい方と大きくまとめて購入したい方の双方に配慮した販売方法で、商品券を買ってよかったと喜ぶ姿を想像し、販売していただきたいとの意見が開陳されました。

次に、8款6項1目住宅管理費の危険ブロック塀撤去促進事業補助金に関し、危険なブロック塀の箇所についてたどしましたところ、小・中学校を中心に500メートルの範囲内の通学路については、危険なブロック塀を8件把握しており、このうち、是正や改善等がなされたのは6件、残り2件は、引き続き県と連携し、所有者に改善を促していく旨の答弁がなされたところであります。

次に、9款1項4目防災費の防災士資格取得助成金の内容及び募集についてたどしましたところ、毎年、県が防災士の資格を取得する講習会を行っており、講習会の参加費は無料だが、テキスト代、資格を取るための受験代、資格を取った後の登録料が必要になるため、合格して登録された後に、助成金を支給するもので、1万2千円の5人分を予算計上している。また、地域の自主防災組織に声かけを行い、ぜひ自主防災組織の中に防災士の資格者を配置して、活躍いただくことを前提に推薦いただければ、それを基に大川市が県に推薦を行い、受講できるような段取りで考えている旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、防災士は5人分と言われたが、自主防災組織は70以上あるのに、このようにゆったりした気持ちでいいのかたどしましたところ、筑後地区で研修会を行うが、大川市から1年間に70名行くことになれば、完全に定員オーバーになってしまうため、県もバランスを取ると思われ、5名分からスタートしたい旨の答弁がなされました。

さらに、委員会からは、一度にこれだけの受講は無理かもしれないが、災害が多いので、できるだけスピード感を持って防災士の資格取得ができるようお願いしたい、また、女性防災士についても必要な場がたくさんあるため、女性防災士を育てる観点で、地域に声かけをしっかりとっていただきたい旨の要望がなされたところであります。

次に、10款2項1目学校管理費のICT支援員配置等業務委託料に関し、どのような支援体制なのかたどしましたところ、急速にICT化が進んでおり、効果的、効率的に事業を進めていくために、支援員を中学校区に1人配置しており、1人が小学校を含め5校を担当し

て、各学校に週1回程度派遣している旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、小学校でもプログラミング教育はかなり行われていると思うが、プログラミング教育をなされるのは支援員1人だけなのかただしたところ、小学校では5年生の算数と6年生の理科で各学級担任または専科の教師が入り、プログラミング教育を行っており、算数では図形のプログラミングを組んで、多角形を作るなど、また、理科ではセンサーを使って、人が通ったときに明かりがついたり、音楽が流れるなどの省エネを含めたプログラミングを行っている旨の答弁がなされました。

次に、10款3項1目学校管理費のスクールバス借上料に関し、スクールバスの運行状況についてただしましたところ、朝は1便、夕方は部活動をしていない生徒と、している生徒がいるので、時間差で2便運行しており、現在、53人が利用して、皆さん喜ばれている旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、来年度は生徒数が増えるというが、バスは満員で窮屈なため、補助のバス、もしくは小型のバスを導入することを考えているのかただしましたところ、来年度の対象者が58人であり、朝は大型バス1台では足りないため、朝の便については、小型バスを増便することで予算計上している旨の答弁がなされました。

次に、歳入の1款市税に関し、個人及び法人市民税に対する市長の思いをただしましたところ、法人市民税は、企業が国に納める法人税の10分の1程度が会社の本店機能があるなしに関わらず、事業所の従業員数で案分したその額が入ってくるが、個人住民税は、経営者の方の場合、納付額が比較的大きく、経営者が本市に居住しているかどうかで税収に大きく影響する。2代目、3代目が居を移され、完全に代が変わると、転出先の市町村に住民税を納めることになり、本市の税収が減少することなどを意識して伝え、大川市で経済活動をなされていけば、ふるさと納税の制度を活用し、住民税の何割か納付できることを説明することが一番だと思ふ旨の答弁がなされました。

最後に、総括質疑において、各委員から意見や要望等が述べられましたので、簡潔に紹介させていただきます。

大川の駅の基本計画が、大川市及び有明海沿岸地域の経済の起爆剤となるのは間違いないと思われる。有明海沿岸圏域の物流の拠点が大川市となるよう、また、福岡県の第3の圏域として成功するように努めてほしい。

市役所に相談に来られる市民がたらい回しにされた感覚を持たれることがないように、市

民の悩みに寄り添い、重層的な支援を行い人に優しい行政であっていただきたい。

住みやすい環境の大川市をつくるためには、環境に対する市民一人ひとりの意識を高めることが大切であり、市民の協力をいただく必要がある。大川市は、これからも活気あるまちづくりを進めてほしい。

市長等三役は、職員の能力を十分に発揮させるためには、どのように職員を活用するかが大川市を伸ばす力となる。隠された才能を見いだし、職員一人ひとりに光が当たるように努めてほしい等々でございました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

予算特別委員長の報告は終わりました。

これから予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

それでは、議案第12号 令和3年度大川市一般会計予算を採決いたします。

本案を予算特別委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は予算特別委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時28分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から議案第24号 工事請負契約の一部変更について、並びに議案第25号 工事請負契約の一部変更についての議案2件の送付と、さらに、本市議会議員、永島守君外3名から、議案第26号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての議案1件が提出され、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第24号 工事請負契約の一部変更についてから議案第26号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての議案3件を一括議題といたします。

これから、議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

まず、議案第24号並びに議案第25号について、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

本日ここに、追加として提案させていただきました議案第24号及び議案第25号 工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

議案第24号につきましては、工期の延長に伴いまして、子育て支援総合施設建築工事の契約金額を変更するものであります。

議案第25号につきましては、増工及び工期の延長に伴いまして、三又小学校移転改修建築工事の契約金額を変更するものであります。

両議案とも、工事請負契約の一部を変更することにつきまして、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議員各位におかれましては、本議案について特段の御配慮をいただき、何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、議案第26号については、さきの議員協議会において御協議いただいておりますので、議案の朗読及び提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、議案第24号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

ただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第24号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

ただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第25号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

ただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第26号 大川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきまして、各委員長からお手元に配付しております調査事項について、令和4年3月31日まで、各委員会に付託されたい旨の申出がっております。よって、各委員長から申出のとおり付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、別紙調査付託事項について各委員会に付託することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

7番平木一朗君、8番永島幸夫君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長からの発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。
市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には新年度予算を含みます御提案いたしました議案につきまして、慎重御審議

の上、御議決を賜りましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。

年度が替わるということもございますが、厳しい財政状況には変わりございませんし、また、コロナ禍ということでもございます。そういう中でありますけれども、限られた財源の中で、市民の皆様の期待に応えるべく、さらに市民の皆様の笑顔を増やすべく、全力を傾注し、職員一同、頑張ってまいりたいというふうに思っております。

審議の過程で、議員の皆様からいただきました御助言、御意見等につきましては、真摯に受け止め、今後の市政運営に活かしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

これにて令和3年第1回大川市議会定例会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでございました。

午前11時13分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 川 野 栄美子

大川市議会議員 平 木 一 朗

大川市議会議員 永 島 幸 夫